

## 令和8年度 第2期 千葉県高次脳機能障害支援養成研修（基礎研修及び実践研修）実施要領

### 1 目的

高次脳機能障害についての知識を得ることやその障害特性を理解することで、高次脳機能障害の障害特性に応じた支援を実施できる、障害福祉サービス事業所等に従事する支援者を養成する。

※本研修（基礎研修及び実践研修の両方を修了した場合に限る。）は、「高次脳機能障害者支援体制加算」及び「高次脳機能障害支援体制加算（Ⅰ）、（Ⅱ）」の算定要件を満たす研修となります。

### 2 実施主体・実施機関

（１）実施主体：千葉県

（２）実施機関：社会福祉法人 千葉県身体障害者福祉事業団（千葉市緑区誉田町 1-45-2）

### 3 対象者

千葉県内 に所在する障害福祉サービス等事業所において、高次脳機能障害者の支援に従事する従業者

※原則、各事業所1名のみとします。

※障害福祉サービス等とは、高次脳機能障害支援体制加算の対象となる下記サービスをさします。

生活介護、施設入所支援、共同生活援助、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労選択支援、計画相談支援、障害児相談支援

※千葉県内の事業所にお勤めの方を対象としています。

※今後お勤め予定の方や千葉県外にお勤めの方は、申込対象外とします。

※基礎研修のみ、実践研修のみの受講はできません。必ず両方とも受講願います。

### 4 定員

50名程度

※定員を超える申込みがあった際は、実務経験及び対象者支援の実情等を勘案したうえで、上記2（１）の実施主体にて受講者を選考いたします（決定の過程については一切お答え出来ません）。

※受講決定後の受講者の変更は、原則認めません。

### 5 内容

別紙カリキュラムに準じた内容とする。

## 6 日程・会場・開催方法

### (1) 講義 (720分)

指定された期間内に、すべての講義動画を視聴していただきます。

| 配信期間                                                                                                                                                           | 会場                                                                                                                                                 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和8年9月25日（金）<br>午前9時～                                                                                                                                          | インターネットによる動画配信<br>※講義動画は、基礎研修360分、実践研修360分です。<br>※配信開始後は24時間視聴可能です。パソコンの他、スマートフォンでの視聴も可能です。<br>※受講決定された方には、申請の際に記載いただくメールアドレス宛に、メールにより視聴方法をご案内します。 |
| 令和8年10月23日（金）<br>午後5時                                                                                                                                          |                                                                                                                                                    |
| ※インターネット環境がご用意できない場合は、受講できません。<br>※本オンライン研修のURL等の情報を第三者へ開示及び共有することは一切禁止します。<br>また、受講時には受講者以外の第三者の同席を一切禁止します。<br>※視聴確認のため、研修初日 令和8年10月26日（月）に「9 事前課題」を持参してください。 |                                                                                                                                                    |

### (2) 演習 (3日間)

| 研修種別         | 日程  |                              | 会場                                        | 開催方法       |
|--------------|-----|------------------------------|-------------------------------------------|------------|
| 基礎研修         | 1日目 | 令和8年10月26日(月)<br>10:00～16:30 | 千葉市文化センター セミナー室<br><br>(千葉県千葉市中央区中央2-5-1) | 集合<br>(対面) |
| 基礎研修<br>実践研修 | 2日目 | 令和8年10月27日(火)<br>9:30～16:00  |                                           |            |
| 実践研修         | 3日目 | 令和8年10月28日(水)<br>9:30～15:15  |                                           |            |

※受付は、1日目は開始時間30分前から、2日目、3日目は開始時間15分前からとなります。

## 7 受講料

無料 ※研修会場までの交通費や動画視聴のための通信費等は、受講者又は事業所で負担。

## 8 受講申し込み

下記の二次元コードもしくはURLより、下記の申込期間内にお申し込みください。

<https://forms.gle/V6xFq6aRBFKbMhX56>

- ・上記以外の方法(例:電話、FAX)では受付できません。
- ・申し込み期限: 令和8年9月14日(月) ※当日午前9時まで
- ・受講の可否は、令和8年9月24日(木)までにメールにて連絡いたします。
- ・申込みの際に入力いただいた情報は、修了証書作成等に活用します。

誤字・脱字等のないよう御留意ください。



## 9 事前課題

講義について、事前に動画視聴の上、レポート提出が必要です。詳細につきましては、受講決定者にメールにて連絡いたします。

## 10 修了証書の交付

研修の全課程を修了した者には修了証書を交付し、千葉県において修了者名簿を作成し管理します。

※全課程とは、講義動画視聴、事前課題の提出、集合研修の全日程の出席を指します。

なお、修了証書には以下の①～⑤の情報を記載するものとします。

①修了証書番号 ②氏名 ③生年月日 ④修了した研修の課程 ⑤修了年月日

## 11 個人情報

本研修の申込及び提出書類等に記載された個人情報に関しては、関連法令等に則り適切に管理し、千葉県高次脳機能障害支援養成研修の運営及び修了者名簿の管理等の業務のみに使用するものとします。

## 12 その他留意点

- ・研修中の録画・録音・撮影は一切禁止とさせていただきます。
- ・研修会場へお越しの際は、公共交通機関を御利用下さい。
- ・昼食は各自で御用意ください（研修会場で飲食可）。また、ゴミは各自で持ち帰るようお願いいたします。
- ・感染症の拡大防止対策のため、発熱等の症状がある方は当日受講できません。
- ・会場内では、感染予防のためマスク着用のご協力をお願いいたします。
- ・感染症の拡大及び天候その他の状況により、研修を中止、延期、縮小する場合があります。
- ・次の項目に該当する受講者には修了を認めません。
  - I 申込内容に虚偽があった場合（修了証書交付後であっても、修了の取消等の措置をとることがあります。）
  - II 自身や所属等の都合により、欠席又は30分以上の遅刻・早退・離席があった場合
    - i) 1回の遅刻等が30分未満であっても、通算で30分を超える場合も同様とします。
    - ii) 災害や事故により公共交通機関が遅延した場合は、遅延証明書を御提示いただきます。
  - III 次の項目に該当する受講者には注意を促し、それでも改善されない場合は修了を認めないことがあります。
    - i) 私語、居眠り、課題の未実施等、著しく受講態度が悪い場合
    - ii) その他、主催者が不適当と判断した場合

### 13 問い合わせ先

※募集期間中はお問合せが集中する可能性があります、電話がつながりにくい場合があります。

緊急でない場合はメールにてお問合せくださるよう御協力ください。

#### (1) 本研修の実施に関すること

千葉県高次脳機能障害者支援センター（社会福祉法人 千葉県身体障害者福祉事業団 千葉県千葉リハビリテーションセンター 地域支援センター 高次脳機能障害支援部）

メール：kouji.ks@chiba-reha.jp

電話：043-291-1831

受付時間：月曜日～金曜日（祝日を除く）午前9時から午後5時まで

#### (2) 高次脳機能障害支援養成研修の制度に関すること

千葉県健康福祉部障害福祉事業課地域生活支援班

メールアドレス：syohuk\_chiiki@mz.pref.chiba.lg.jp

電話：043-223-2335

受付時間：月曜日～金曜日（祝日を除く）午前9時から午後5時まで